

△学界展望△

ドイツ帝国主義の類型的把握をめぐって

——大野・住谷両氏および熊谷氏の所説の検討——

星

野

中

はしがき

一、大野・住谷両氏の資本類型論

1、帝政期ドイツ社会の全構造的把握と資本類型——類型的把握の位置——

2、類型的把握の内容——その検討——

3、「段階規定」と類型構成——類型的把握の役割——

二、熊谷氏の類型構成

むすび

はしがき

帝国主義の研究において、従来ドイツ帝国主義は特

殊な位置におかれていた。ヒルフアデイングやレーニ

ンによる古典的研究においては、著述の上でも、また研究過程においても、帝国主義ないし金融資本を特徴づける経済的諸関係の基礎的な部分——独占・銀行の役割・金融寡頭制など——は主としてドイツにおける事実に立脚して構成されていたのである。そのため以後の帝国主義研究は帝国主義論におけるドイツ帝国主義の位置にかんして二つの方向の選択を迫られ続けて来ていると言つてよい。すなわち第一の方向は、たとえばドイツ帝国主義を帝国主義の積極的典型とみなす考えに示されるように、古典的研究における扱いを積極的に評価しつつそのような扱いが是認されるべき根拠を追求し、そうして得られた基準にしたがって帝国主義論の再構成をはからうとするものである。第二の方向はドイツ帝国主義の特殊性を重視し、特殊ドイツ的な関係を以て帝国主義の一般的規定を与えることを極力避けようとする。この場合にも帝国主義論から特殊ドイツ的な関係を洗い落して行って、いわば純粹に帝国主義的な関係をみいだすと言う形で帝国主義論の

再構成が追求される。もちろん第一の方向においてもドイツ帝国主義の特殊性が無視されているわけではない。後進国資本主義としての特殊性が帝国主義国としての「積極性」の根拠をなすものとして把えられる場合には、帝国主義の規定における重要性はその特殊性格に着目して付与されているのである。

それゆえ、ドイツ帝国主義の具体的な様相をありのままにとらえて、帝国主義に一般的とみなされる規定性とドイツに特殊とみられる諸要因のからみ合いをときほぐし、その位置付けをあきらかにすると言う作業は前記のいづれの方向をとるにしても、自己の研究方向の根拠をあきらかにする上で不可欠の課題だと言つてよいであろう。

本稿でとりあげたところの大野・住谷両氏および熊谷氏は、従来の帝国主義ないし金融資本の規定における特殊ドイツ的な要因を摘出すると言う共通の課題を果され乍ら、ドイツ独占資本の類型的把握を行ない、ドイツ帝国主義の特殊性をその支配的資本の類型的性

格にもとづいて把えると言う視角によつて近年活潑に研究成果を発表しておられる。したがつてそのような方法が生かされている労作はかなりの数をかぞえるのであるが、以下に紹介と検討の直接の対象とするのは左の一論文である。

大野英一・住谷一彦「ドイツ資本主義分析と『資本

類型』——ドイツ・ブルジョアジーの類型的把握によせて——」上、下。『思想』四七六号、四八八号、一九六四・六五年。

熊谷一男「帝国主義段階の規定と独占資本の類型——ドイツ独占資本の分析に立脚して——」『經濟評論』一三三卷一一号、一九六四年。

ドイツ帝国主義の特殊性と帝国主義の規定とのかかわりを理解するために、少しでも手がかりを得ようと言うのが本稿の目的であるから、検討にあたつてはドイツに特殊的な諸要因と帝国主義に一般的な法則性との関連がどのような形で有機的に把えられるかに重心がおかれる。それゆえ、問題意識のずれによつて——

私の未熟のせいであるが——著者の意を十分にくみ得ない所があつたかも知れない。非礼のお許しをうとともに御叱正を得て訂正したい。

一、大野・住谷両氏の資本類型論

1、帝政期ドイツ社会の全構造的把握と資本類型
類型的把握の位置——

第一次大戦前のドイツ資本主義は、一方で金融資本を頂点とする資本主義の高度な発展を達成し乍ら、他方、 Yuncker 経営において見られるような、半封建的な諸要素の残存も著るしく、とりわけそれは政治過程に強い影響力を持つたのであって、錯綜しからみ合つた両者の関係をいかに把えるかは、帝政ドイツの再生産構造・社会構成および権力構造の理解における一大問題として注目されて来ている。大野・住谷両氏はこうした Yuncker とブルジョアジーとの対抗と交錯の複雑な諸契機を独占資本の性格の類型的相違にそくして整理し、それをもとに Yuncker と独占資本との同盟の

「歴史的性格」を規定して、これを、ドイツの錯綜した再生産構造を立体的に把握するための重要な手がかりとする試みを発表しておられる。すなわち両氏は、結集政策の推進をめぐる政治的対抗において独占資本が示したあい異なる態度の背後に、資本の「歴史的規定性」にもとづく類型差を見出される。こうして区別を与えた、技術者の、問屋制的、および領主制的な類型にぞくする独占資本は、市場対策、価格政策、労務対策のような資本としての基本的なビヘヴィアにおいても、その「歴史的規定性」すなわち土地制度とのかかわりに従つて相互に全くことなる性格を示すものと考えられたのである。かくして独占資本のユンカート連携する局面は、独占資本の、独占資本としての規定性からきりはなされて、もっぱら特定の類型にぞくする資本の性格、両氏の用語法における資本の特定の「歴史的規定性」にもとづく事態として理解されることになる。

るドイツ独占資本の類型把握の試みは帝政ドイツの社会構成における東エルバ的関係の優位を認める見地を前提しつつ、こうした全機構的把握と密接にかみ合った論点をなしている。それ故、帝政ドイツの再生産構造および社会構成にかんする両氏の全機構的把握の概要を知り、類型構成のその中の位置を明らかにすることが、後者の理解のためにも近道となる。もちろん小稿は、こうした全機構的把握の検討を直接の目的としてはいないのであって、類型的把握の位置付けを知るために必要なかぎりでその概要をつかめば充分なのだから、私なりの理解にしたがつて両氏の所論を整理、要約することが許されよう。両氏の帝政ドイツにかんする把握はおよそ以下の如き論点からなっているようと思われる。

- (1) ドイツ資本主義は、西ドイツでのいわゆるアメリカ型の「歴史的規定性」にもとづく事態として理解されることになる。

このような論点からもあきらかなように、両氏によ

じまり、十九世紀と二十世紀の交には本格的な独占資本の登場を見るに至る。

(2) このような発展の過程において、帝国成立と言つて政治的契機および大不況、なんづく農業恐慌にともなう多様な経済的契機をつうじて、資本は東ドイツのユンカーレの如き半封建的な諸関係と複雑にからみあつた利害関係を持つようになる。かくして、帝政期ドイツの再生産構造は、ユンカーレを中心とする東ドイツの経済循環と独立資本を中心とする西ドイツの経済循環との対抗と交錯をつうじて構成された。そして帝政ドイツのヒエラルヒッシュな社会構成を規制したのは東ドイツの経済循環であった。

(3) このようなビスマルク帝国の社会構成について、上から資本主義化の道が確定したとするレーニンの規定は誤つておらず、ビスマルクの退陣以後崩壊過程にはいり、一九一八年革命においてその崩壊が完了すると考えるべきである。つまり資本主義的の発展における一過渡期とみなされなければならない。

(4) 崩壊過程の進展は、ユンカーレとブルジョアジーとの力関係の変化により生じた矛盾を基礎としていた。すなわちビスマルク帝国の政治的支配者たるユンカーレ階級が農業恐慌の打撃をうけて分解の危機にひんし、「経済的に生存能力を喪失し」、また旧中間的社会層の分解がすんだのに対し、他方、西エルベのブルジョアジーは独占資本主義段階に急激に移行しつつ經濟的に「ますます支配的地位に上昇しつつあった」ことが崩壊を

規定したのである。

(5) かくしてビスマルク帝国の階級対立は、西ドイツにおいては独占資本と労働者との対立が基本的であるのに、東ドイツではユンカーレの關係が支配的だと言うよう、地帯差をはらんで錯綜した様相を呈していた。それは、東と西、ブルジョアジーとプロレタリアート、ユンカーレと農業労働者と言う、三重の階級対抗となつてゐるが、全ドイツを問題とするとき、当時の主要な対抗関係はユンカーレに対する資本家の対立であつて、從来一般に信じられて來たような、労働者階級に対抗する資本家とユンカーレとの同盟という関係ではない。

(6) かかる対抗は帝国の政策（とりわけ關稅政策と艦隊建設）の推進をめぐる鋭い対立としてあらわれたが、実現された政策の基調はユンカーレの立脚する半封建的な關係の維持を志向するものであった。

(7) この政治的対立の中で独占資本は親ユンカーレ的・反ユンカーレ的の二つの陣営にわかれる。かかる対立が類型的に生起する事態である所から独占資本の類型的把握が要請される。東西ドイツの経済循環の対抗と交錯の諸相は、各類型の資本の相互の、および土地所有との対抗と連携をあきらかにすることによって、より具体的に把握される。

以上の如く、大野・住谷両氏による帝政ドイツの階級関係の把握は、一方でドイツ独占資本を生産の集積

に立脚した近代的な独占資本として把える従来の一般的見解を踏襲されながら、同時に半封建的と理解されたユンカーリー的社会関係の支配を確認すると言う、相矛盾するかにみえる内容を持つてゐる。いいかえれば、いずれか一方の強調にとどまつていて従来の見解を批判的に統一せんとする野心的な構想を示しておられるのであって、それだけにまた、多くの困難な問題をはらんでゐる。

従来のドイツ帝国主義研究においては、ユンカーリーにみられるような古い諸関係と独占資本との関連は、資本主義的発展の段階的性格を基礎として理解するのが一般的的見解であった。その場合、資本主義の発展の段階的性格とは次の如き内容で理解されてゐた。すなわち、大不況以降の——一九世紀中葉にみられた資本主義の発展とは様相をことにする——諸現象を、高度に発展した生産力にたいして資本主義的な生産関係がもはや桎梏となりつつあり、それゆえに自由競争を原則とし周期的産業循環を生活様式とする資本主義的運動

機構が、そのままの形では機能しえなくなつて、資本は累積する矛盾を独占価格の設定などの形で他に転嫁せざるをえず、そのため権力的手段の利用や植民地獲得、他の諸階層との連携など、従来資本の運動にとつて与件ないしは外枠と考えられていた諸関係を、累積する矛盾の処理のために積極的に利用するようになつたのである。かかる理解の上に立つて、独占資本の確立に前後して強化されるユンカーリーとの同盟は、政治的契機（資本主義を桎梏とみなす社会主義的革命運動の昂揚への対処、および列強に対抗しつゝはかるべき世界進出のための権力の強化）にかんしても、経済的契機にかんしても、支配的資本である金融資本ないし独占資本の規定性にそくして統一的に把握する方向が追求されたのである。蛇足となれば幸であるがこのような理解がただちにドイツの帝国主義あるいは金融資本ないし独占資本を、帝国主義ないし金融資本、独占資本一般に解消することを意味するものではない。

もとよりドイツ帝国主義とは、歴史的に特殊な性格

をうけついで来たドイツ社会が、帝国主義的な世界編成の中で特定の位置におかれながら、金融資本の運動を軸とする新しい編成をうけとつたものにほかならない。したがつてドイツの帝国主義ないし金融資本の特殊性を規定する要因としては、ユンカーラ等のような旧い社会関係とともに、資本の運動が直接に立脚しているところの諸条件すなわち世界市場の状態とその中のドイツ資本の位置、生産の集積の進展の度合いなどのような、産業部門によつても異なる条件が重要な意味を持つことになる。もちろん個々の独占資本のビヘイアを詳細に亘つて調べることになれば無数の難多¹な諸条件についてその規定性を見出しうるであろう。ドイツの独占資本の特殊性を、資本主義的発展の段階的性格を基礎に理解するとは、特定の発展段階の資本としての固有の規定性の、具体的な資本の運動における展開をつうじて特殊的な諸規定要因が資本の運動の中に組み込まれて行くものとして把えることにほかならない。ドイツ的な（あるいは産業部門によつてもことな

る）独占資本の特殊性は、独占資本一般ないし金融資本一般の論理と抽象的に対立するものとしてではなく後者の展開にとりこまれるものとして把えられることになる。このように、従来の一般的見解は、ドイツ独占資本を文字通り独占資本として把えて、ユンカーラ的社会関係についてもその特殊条件の一環として扱つて來たと言えよう。

これに丁度正反対の把え方も存在する。すなわち、帝政ドイツにおいては、「それ自体としては純粹に封建的」な土地所有に立脚するものとみなされるところのユンカーラ經營が支配的な生産関係であつて、鉄鋼業を中心とする産業的発展は前者の全面的規制のもとに達成され、半封建的な生産関係と矛盾せず、むしろ龐大な剰余価値の供給によつてこれを維持する条件となつていた、と言う理解である。この場合、後者の生産関係について資本なる名称がかりに与えられたとしても、それは自律的な再生産構造を形成する主体としてではなく、半封建的な構造の一分肢の編成形式にすぎ

ないことになる。

さて、大野・住谷両氏の見解は、一方において帝政成立前後にドイツの産業革命は終了し、大不況を経て二十世紀初頭には近代的な独占資本が成立するとして資本主義的発展を評価する点では第一の見解に同調し、他方で東ドイツの半封建的な生産関係の支配を認める点で第二の見解と一致している。そして、両氏の独占資本の類型構成は、一般にはあい矛盾するものと考えられているこの両規定を接合する役割を果しているものと言えよう。すなわち、独占資本の、特定の類型の類型的性格に東エルベ的関係に対する被支配の契機を見出すことを通じて、生産の集積に立脚した近代的な独占資本でありながら半封建的関係に支配されていると言ふ構造把握が可能とされる。つまり被支配の契機を特定の類型に限定することによって、資本主義の確立および高度な発展と半封建的関係の支配と言う、あるいは矛盾する規定を統一されようと言うのである。かくて資本類型論は、両氏の帝政ドイツ社会の構造把握を

前提して構成されながら、同時に両氏の構造把握のもつともユニークな論点をささえる支柱ともなっているのである。

資本類型論の以上のような役割からすれば当然のこととも思われるが、両氏の全構造的把握における困難な問題点がそのまま類型論において凝縮した形であらわれているかに見えるのである。と言うのは、類型論は半封建的関係の支配の契機をあきらかにするものとして構成されているのであるが、この半封建的関係の支配と言う規定は、社会構造の歴史的性格をあらわし、したがって革命戦略をも決定するところの、帝政ドイツの社会関係にかんするもとも基本的な規定をなしているからである。それゆえ、両氏の与える技術者的、問屋制的等の独占資本の類型差は、ドイツの独占資本のもとも基本的な性格を規定したものでなければならない。もちろん個々の独占資本のビヘヴィアはきわめて多様だから論者の利害関心の如何によつては他にもいろいろの側面について類型構成を試みること

とは可能である。しかし大野・住谷両氏の資本類型論は、そのような多様な類型構成の中の任意の一側面として並列的に考えられるものではなく、独占資本の基本的な性格を示すものとして構成されている筈である。そこで、その基本的性格が半封建的社會關係とのかかわりによって規定されるような「独占資本」という把握がはたして形容矛盾に陥らないかが問題となる。いいかえれば、このような把握と整合的に理解しようととした場合、「独占資本の類型」における、「独占資本」とは一体何を指すのかが疑問とされるのである。帝国主義、金融資本、独占資本などの語が資本生産の特定の発展段階を示すものと理解される場合には、一国の、あるいは世界の再生産機構を編成するところの資本の段階的特質を意味している。資本は個々的にみれば複雑な社会関係にとりまかれてそれらの規定をうけとるものとしてあり乍ら、資本相互の関係の中に価値法則を確立し、これに支配される形をとおして自己の論理にもとづく運動をとるところの、自己規定的

な・再生産の・編成の単位にはならない。このような、資本の本来の性格をふまえた用語法をとるかぎり、資本主義社会でありながら社会の階級関係の歴史的性格が基本的に半封建的土地所有に規定され、したがって「資本」の基本的性格が半封建的関係とのかかわりで規定される、と言った命題は不可能だと言つてよい。かかる命題が成立しうるのは「資本」を個々の經營の形式的編成にのみかかわる用語とした場合にかぎられよう。少なくともこの点について充分に納得の行く理論的説明が与えられないかぎり、類型的把握をつうじてなされる、半封建的支配と高度な資本主義的発展との統一的理解と言う両氏の構想も、木に竹をついだようなものとしてしか理解されないことになりかねない。

^{補註} 「近代的独占と前期的（初期的）独占との重疊」と言う把握は、我が國でしばしば行われて来た考案であるが、両氏の類型論はこの「重疊」の関係をより立体的に把える試みだと言うことも出来よう。「重疊」という場合にも、いすれば規制的であるかが問われる事は当然のことである。両氏は「独占資本一般に解消しえない。

い」とか、古い関係も「無視しない」と言うように、「近代的な側面に追加する形で（あるいはたかだか並列関係として）前期的側面を取りあげられる。以下に検討する類型的特徴の説明の方法もそのかぎりでは妥当な扱いとみることが出来る。このような形で確認された「前期的」な側面が、帝政・ドイツの全社会構造を規定する段になると、いつのまにか独占資本の規制的ないし支配的な規定性として前面におし出されて、西氏の理解において半封建的な関係の支配的決定的な契機とみなされることになるのである。つまり両氏の類型論は、ドイツ独占資本における「前期的」側面の支配性をとらえることによって Yuncker の支配的地位を全機械的に確認するものとして構成され乍ら独占資本の具体的運動において、本来の独占資本としての側面と「前期的」な側面がいかにからみ合っていて、いかなる点において「前期的」側面の支配性が示されるかについては何ら説明がないと言つ、奇妙な論理のはこび——すなわちもつとも基本的な論点にかんする論証の欠如——をみせている。以下の検討は、このような論理のはこび方は一応与えられたものとして前提しておいて、西氏の積極的な主張（＝独占資本の前期的側面の支配性と社会構成の半封建的性格とのかかわり）をすすめて行く場合に類型的把握がどのように問題をはらむことになるのかを追求することにしよう。

大野・住谷両氏の資本類型論について、その全構造的把握との関連を問題にした場合、以上のような疑問が生じるのであるが、これらの点に留意しつゝ、より

具体的な類型構成の内容へと目を転ずることにしよう。

2. 類型的把握の内容——その検討

西氏による独占資本の三類型の特徴付けは次の如くになされている。

第一類型の独占資本は、生産＝流通過程の徹底的な合理化による世界市場への進出を志向し、価格協定に對しては「需要を抑制し、価格を吊上げて、競争を規制する」ものとしてこれに反対し、外国市場の開放のために通商条約の締結を求め、その妨げとなる農業保護関税に反対して反Yunckerの路線を前面に押しだす。また自主的な合理的労働関係の創出を志向しつつ、政治的にもYunckerに対抗する同盟を労働者階級と結ぼうとする。具体的にはベルリンの電機工業（A·E·Gおよびジー・メンス＝ハルスケ）とベルリンの機械工業が例示されている。

第二類型の独占資本は、カルテルの二重価格による収奪、艦隊政策との結合の如き軍需依存などに示される様な、「掠奪資本主義」乃至「政商資本」的性格を持つていて、Yunckerと提携して高率保護関税の設定を要求した。労働者に対する家父長的觀点を基調とする従属性の労働関係を追求し、Yunckerとの同盟を支配的横杆としていた。西ドイツの石炭・鉄鋼業独占資本がその具体的な事例とみなされている。

第三類型の独占資本としては、「耕地所有、山林所有および工鉱業経営の三者の前期的結合經營を根強く維持し、いわば前期的独占に近代的独占が重疊する二重写しの性格を示すオーベル・シユレージュンの鉱山業の独占資本」が例示されている。

以上の特徴付けにおいて中心となつてゐるのは第一類型と第二類型の市場＝価格政策における相違である。このような指標を以て両氏は、独占資本のユンカーに対する政治的態度の相違が一時的な利害によるものではなく類型的性格に根ざしていることを示す経済的特徴として挙げておられる。いいかえれば、両氏の理解においては、こうした特徴点こそがまさにそれぞれの独占資本の類型的性格を指示しているのである。

それは両氏にとっては自明のことなのであろう。対比的に揚げられた特徴点をもつて、何故に一方を技術者的、他方を問屋制的等々と断定しうるのかについてはなんら説明が与えられていない。かりにこれら独占資本のビヘヴィアが資本制生産の確立以前にみられる技術者的生産者、問屋制的生産者などのビヘヴィアに酷似していたと仮定しても、その事実を以て直接に独占

資本の技術者的等々の性格を示すものと判断し、しかもそれが独占資本の「歴史的規定性」にもとづいていると断定するわけには行かない。そうすることはことわりなしに一定の理論的立場を前提することになろう。すなわち本源的蓄積——資本主義の確立と発展——帝国主義と言う、資本主義の基本的な發展段階とは別個に、それらを貫いて技術者的・問屋制的・領主制的と言う資本の類型差が存在し、これこそが資本の「歴史的規定性」を示す、と言うかなりユニークな前提である。

両氏は松田智雄氏の類型構成を基礎に、まず産業革命期の三類型を構成される。そうして確定された類型差は、——個々の資本の帰属の異同は認められるものの、類型的性格そのものは——そのまま帝政期を通じて独占資本の「歴史的性格」を表現するものと考えられている。しかし、産業革命の完了、独占資本主義への移行と言う規定が形式的確認でないとすれば、同じく非資本主義的社会関係や政治など、非商品經濟的要

因との親和性をとりあげる場合にも、各発展段階における資本の運動機構の変化をそくして理解するのが当然であろう。けだし、資本の、非商品・経済的諸要因との関係は、資本主義的な運動機構をつうじて編成されるものにほかならないが、その資本制生産の自律的な運動機構の形成・発展の過程こそが資本主義の発展段階を劃する内容をなしているからである。すなわち原蓄期において、本来の意味における資本の運動機構がなお確立していない段階では資本と他の社会関係の外的対立として挹えられ、それ故にこそ、資本の問屋制的等の類型差も重要な意味を持つ、これに対し産業革命を経過して、資本主義的な運動機構が確立した段階においては、好況・恐慌・不況のくり返しからなる周期的な産業循環が、固有の生活様式として資本の運動を支配しつつ再生産の条件を形成し、非資本主義的な社会関係もこの産業循環をつうじて資本の運動の中にくみこまれて行くことになる。かくて、非資本主義的な社会関係との関連は産業循環を形成する全体的機

構において挹えられねばならない。さらにこのような運動機構がもはやそのままの形では機能しえなくなつた帝国主義段階には、各種の社会関係の政策的利用がさかんに行なわれるのであるが、これは資本蓄積のあらたな局面に対応するものとして、原蓄期のそれと区別される。それゆえ原蓄期と同様の類型的特徴を外見上見出し得たとしても、そうした特徴のもつ意義が根本的に異なるものとして挹えてはじめて、独占段階としての規定は意味を持つのである。世紀の交替期において、中間的社會層の残存と資本主義の法則性とのかかわりを問題としたドイツ社民党の修正主義論争が、資本主義の段階的特質をあきらかにする帝国主義論ないし金融資本論の研究へと進んでいったのはまさにこの点にかかわっていたのである。非資本主義的な諸要因をはらんだ社会関係とのかかわりを問題にするにあたって、資本主義の段階的発展が殆んど考慮されないとすれば、その場合資本主義の段階的発展にかかる産業革命とか、独占形成などの概念を以て、一体いか

なる事實を指しているのかと言う疑問が生ずるもの当然である。

そこでより具体的に、両氏がそれぞれの類型的特質を示すものとして挙げられた諸特徴に検討を加えることにしよう。両氏の挙げられた諸特徴が、直接独占資本の「歴史的規定性」にもとづく類型差を表現すると

言いうる程に、「歴史的規定性」と諸特徴の間に一義的な因果関係が存在するか否か、が私の主たる検討の対象である。結論を先に言えば、挙げられている鉄鋼業独占体と電機工業の間の市場・価格政策の相違を規定した要因としては世界市場の状況やその中でのドイツ資本の地位等々の条件が重要なのであり、両氏が指示されたこれらの特徴から資本の「歴史的規定性」の相違を確認することは不可能ではないかと思われる。

まず、世界市場進出の方策は関税政策において、ただし世界市場への進出の方策の相違を検討しよう。けだし世界市場への進出の方策は関税政策において、両氏の重視される政治上の対抗の一中心問題をなしていないからである。両氏は鉄鋼関税を背景にダム・ピング等

の手段をもちいて進出した石炭・鉄鋼業独占体と技術的優位に立脚して進出をはかり、そのための障害を除去すべく通商協定政策を追求した電機工業独占資本とを対比され、一方を閑屋制的性格の表現、他方を技術者性的性格の表現とみなされる。

補注 本稿でもとに検討している両氏の論文においては、市場・価格政策を一括して対比する形で説明され、世界市場進出の形態がそれ自体として対比されているわけではない。が、別の機会に發表された大野氏の論稿（「独占資本の成立と経済政策」野田稔ほか編『経済政策講座2、経済政策の史的展開』一九六四年岩波書店刊 所収）では閑税政策をめぐる両者の対立がまず世界市場進出の形態の相違に照應するものとして説明されているので、ここでは後者に従つて整理して、まず世界市場進出の形態を、次いで価格政策の対比を検討することにした。両氏が鉄鋼業独占資本の特徴として重視される軍需依存について本文で検討しなかつたのでここでかんたんにふれておくことにしよう。当時のドイツ鉄鋼業を一般的にざえるとすれば、軍需依存と言われるほど軍需が市場の重要な部分を占めているわけではない。技術的制約もあって軍需は少数企業に集中され、それらの企業では軍事生産の比重はある程度高かったかと思われるが、そのような特化はドイツよりイギリスにおいてはるかに進んでいたのである。また電機産業では技術的な問題として世界的に弱電部門の軍事利用がようやく開

発途上にあつたにすぎず、いかに「政治寄生的」な資本が出現しても依存のしようがなかつたと見るべきである。なお両氏が第一類型の一例として挙げられるジーメンスが、無電機の軍事利用の開発において世界をリードし、各軍隊に対する重要な供給者であったことをつけ加えておこう。

さてドイツ独占資本の世界市場への進出は決して真空中で行なわれたわけではない。言うまでもなく、帝国主義的な再分割闘争の渦中にある世界市場こそがその場であり、ドイツ資本の進出は再分割闘争の積極的な契機をなしていたのであるから、世界市場への進出の態様の特殊性をあきらかにするためにはあらかじめ世界市場再分割闘争の経済的性格があきらかにされていなければならない。帝国主義的な世界市場の再分割闘争とは、この場合十九世紀中葉に世界の工場として世界市場を独占的に支配し、以後の産業的停滞の傾向に対応して世界市場での優位を固守する欲求を一層強めたイギリス資本に対して、大不況期をつうじて急速な産業的発展をとげ、生産力においてイギリスを追いこしつつあつたアメリカ・ドイツなどの後進国資本

が世界市場への割込みをはかると言う対抗を内容としていた。そこでウェーバーも認めていいるような闘争の暴力的性格を規定したのは、各国の資本蓄積の過程で必然的に形成されるところの過剰資本の圧力にはかならない。大不況期に累積した過剰資本の圧力のために追加的外国市場を獲得して、資本の過剰の一局面たる過剰商品の捌け口をみいだすことが資本にとって死活の条件となつた。独占体の成立は、独占価格の設定によって利潤率の好転をもたらしたとは言え、出荷量の制限に伴い、それを上廻る生産物のはけ口が海外に求められることとなり、対外進出の圧力は一層強化された。したがつて急速な産業的発展の故に对外進出の圧力も一層強い後進国資本にとっては、独占組織を基礎に、有効であるかぎりいかなる手段をも駆使してイギリス資本の支配する市場に割込むことが独占組織による再生産の維持のための条件となつた。二十世紀初頭の世界市場の性格を規定したところの以上にみたような条件——帝国主義段階に固有の過剰資本の圧力、イ

ギリスによる世界市場の独占的支配とこれに対抗する後進国資本の急激な抬頭——は鉄鋼業においてもっとも端的にあらわれていた。大不況にはじまる蓄積過程の変化＝過剰資本の蓄積はまさに固定資本の巨大な鉄鋼業を中心に生じた事態であったが、その上、従来急速に増加する鉄鋼生産の大部分を吸収していた鉄道業が、主要国すでにブームを伴なう幹線建設期から鉄道網の整備の時期にうつっており、その鉄鋼需要はかつてのような急速なのがみせなかつたから、過剰商品の圧力はとりわけ鉄鋼業において大であつた。しかも鉄鋼製品は綿製品とならんで十九世紀中葉における世界市場のイギリス依存度がきわ立つて高い市場分野であった。そのため鉄鋼生産においてすでにアメリカがイギリスを追い抜き、ドイツもイギリスに拮抗するに至つた世紀交替期においても、鉄鋼製品輸出高はドイツがイギリスの半分程度にとどまり、アメリカはやつと三分の一に達したにすぎなかつた。このような構造を持つ世界市場への進出である以上、通常の商品経

済的な手段を越える権力的等々の闘争手段なしには効果的な割込みは不可能と言つてよく、また過剰商品のはけ口として求められるかぎりで、それだけでは採算のとれない様なダムピングを部分的に行うことも可能とされた。ドイツ鉄鋼独占体はかくして、あるいはダムピングにより、あるいは資本輸出や金融的かけひきによりまた経済外的な圧力をも利用して、イギリス鉄鋼業の支配下にある市場にまず進出し、次いでこれを自己の市場として確保し、そして可能な条件のある所では、この新たに獲得した市場にも独占価格を設定する、と言う形で再分割闘争を進めた。「二重価格」の設定はその一側面にすぎない。関税政策の変転は、かかる对外進出の展開の諸局面に呼応するものにはならない。すなわちダムピング等による暴力的な形の市場への割込みが、多くの場合高関税を背景として行われていたとすれば、こうして得た突破口に乗じて一層の進出をはかり、それを自己の市場領域として確保し拡大するためには通商協定が利用されたのである。か

くて、ユンカーと妥協しつつ実現される高関税と通商協定とは、相互に矛盾する要因をはらみつつも、実質的效果においてはドイツ鉄鋼独占資本の帝国主義的進出の車の両輪として機能したのである。

補註

補注、帝国主義的政策は、資本蓄積の過程で生じた矛盾が経済過程の内部でもはや処理され得なくなった発展段階に照應した、金融資本による矛盾の外的処理の一環として展開される。それ故、客観的にこれをみるかぎり、一貫した系統性を持ちうるものではあり得ず、その時々に生じた困難に対処して場あたり的な対策が講じられると言う側面が強化され、効果の上での矛盾する諸政策が次々と打ち出されることも珍しくない。しかし政策の提唱者はそうした個々の政策を推進するにあたっても、それが特定の利害によるものでなく公共性を持つているかに主張せざるを得ないのであつて、そのため自己の諸利害をあたかもそれ自体としては無矛盾的な政策体系であるかの如くに鼓吹する。かくて、客観的にみれば、一定の矛盾に対処してAなる政策が採用された結果、矛盾が他に転嫁され、そのためこれと対立的なBの政策の実行をも迫られると言うような経過が、論議の上では、共にそれ自身として無矛盾的な政策体系であるAとBとが絶対的に対立しつつ一進一退をくり返しているような形であらわれることになる。関税政策をめぐる抗争はその好例だと言つてよい。通商協定政策は両氏によつて、高関税と絶対的・原理的に対立するもののように描かれているが、次にみるような形で高関税を前提しつつこれを

補完する役割を果してゐたのである。すなわち積極的には、前述の如く高関税による強行的進出の一層の成果の上に立つてこれを確保しつつ一層の進出をはかる政策だと言つていいで、また農産物高関税が協定相手国の譲歩を得るための手段として利用されたと言つていいで、また消極的には高関税がひきおこす各種の国際的なあつれきのためにその宥和策としての通商協定が要請されるを得ないと言つていいで、通商協定は高関税を前提していたのである。資本主義社会においてはあらゆる政策は資本主義の運動法則に媒介されてはじめて実効を發揮するのであって、権力者の主觀的情意図や、政策提唱者がかけた期待がそのままに実現することはめったにないと言つてよく、したがつて政策の「階級的性格」は現実の過程にあたえた作用の慎重な検討によって判断されなければならない。帝国主義段階における政策を判断する際には政策の右にみたような性格の故に、一層慎重な配慮が必要とされる。政策提唱者の立言を無批判にうけとる場合には、政策を現実に左右した利害とは大巾に隔つたビルドを描きかねないのである。

これに對して電機工業独占資本の対外進出の形態は電機工業が新興産業である事による世界市場構造の特殊性に条件づけられていた。新興産業としての電機工業にとってはイギリス資本の世界市場支配は存在せずむしろアメリカ・ドイツ両国の独占資本による世界市場の第一次的分割が進出過程の内実をなしていいたので

ある。また新興産業であるから比較的新しい製品については未開発の市場が広汎に存在する事、世界的に高度の生産の集積が達成されていて、世界市場にかんする協定も比較的容易であったことなどの事情が世界市場競争にかんして他産業では一般的でない条件を電機産業資本に与えていたのである。かくしてドイツ電機産業独占資本にとっては、ダムピングの強行によつて強引な市場進出をはかるよりも資本輸出などと結合しつつ隣接市場を確保する事が世界市場獲得の有利な方法だったと言えよう。関税政策において、隣接諸国を中心と展開されその市場の開拓と確保を可能にするところの通商協定政策に電機産業資本が積極的な要因となつたのであるが、これをただちに資本の

「歴史的規定性」にもとづくものとする解釈は上述のような世界市場の構造を無視するものと言わねばならない。

次に、価格政策についての、画氏の指摘を検討しよう。画氏はラーテナウが「[需要を抑制し、価格を吊上げて、競争を規制する価格協定]には対立的であつ」とことを挙げて第一類型の価格政策を特徴づけておられる。『』の部分はピンナーの所論の引用であつて、ラーテナウが競争の制限そのものに反対したようにもとれるが、これに続くピンナーの叙述には、ラーテナウが反対したのは「価格の吊上げのためのシンジケート」であつて、「同等の力を持つ競争者との間の合理的な協定は、これを行つた」旨、明記されている。補註すなわち対立点は、競争の制限を「競争者との協定」によって行なうか、「価格吊上げのためのシンジケート」を結成して実現するか、と言う相違にある。そこで、「価格吊上げのためのシンジケート」としてラーテナウに非難され、大野・住谷両氏から問屋制性

格の表現とみなされたところの、鉄鋼業の独占組織の形態とその価格政策に概観を取ることにしよう。

補注 Vgl. Pinner, F., *Deutsche Wirtschaftsführer*, 15.Aufl. 1925; S. 26. ハーテナウの価格政策にかんする引用を、私は原文の文脈にそいで解釈したのであるが、あるいは大野・住谷両氏はラーテナウが競争の制限そのものに反対したとの事実認識をして対比しておられるのかも知れない。その場合はA·E·Gが(または第一類型が一般に)本当に競争の制限を行っていないかったかどうかの事実問題の検証が前になされるべきであろう。その上「競争の制限を行なわない独占資本」なる規定は一般的な独占理論を前提すれば全くの形容矛盾と考えられるのであって、この点の理論的説明も要請されよう。

石炭・鉄鋼業における独占組織の確立の劃期は、一般に一九〇四年の製鋼連合の成立とそれに対応した石炭および銑鉄シンジケートの改組に求められる。それ以前の、生産段階別に編成された独占組織が生産段階相互間の利害の対立に制約されて不安定性を免れなかつたのに対し、トーマス製鋼法に立脚した混合企業の態勢の確立を前提として、製鋼連合を軸に混合企業を結集した独占組織の再編成は、混合企業の圧倒的な力

量によって生産段階間の対立に一応の解決を与えたのである。が單純企業に比してその力量が圧倒的であるとは言え、かなりの数の混合企業の並存状態においては、特定企業のプライスリーダーシップにより、あるいは秘密の了解によって競争の制限を達成しうるものではなかつた。シンジケートと言う組織形態は生産の集積のかかる状態に対応するものであつた。このようなシンジケート組織を持つた石炭・鉄鋼業独占資本の価格政策は、品種によってかなり異なつていた。石炭各種銑鉄、鋼半製品、形鋼、鉄道レールなど、市場関係の固定的な製品についてはシンジケートを通じての出荷が堅持され、不況期における価格の維持が目立つていて、こうして硬直的に維持された価格であつてもその水準はまちまちであるが、なかには自由市場価格をかなり上廻る水準を維持した例もある。しかし硬直的な価格の維持はもっぱらこれらの基礎的生産段階の製品について行われ、他の製品では、棒鋼の場合に端的に示されるように、半製品価格にスライドする

形で加工品価格の維持をはかるべくカルテルの結成を準備したのは単純企業であるが、これに対しても代表的な混合企業はカルテルへの加入を拒否して実効あるカルテルの結成を阻止し、むしろ積極的に激烈な価格競争をリードしたのである。このように、「価格吊上げ」が結成されたのは基礎的生産段階の製品にかんしてであつて、その他の製品——混合企業の出荷の半分を占めているが——については、「カルテル形成が可能なばあいにも競争と低価格が選ばれたのである。混合企業のかかるビヘヴィアの規定的動機は単純企業の整理と吸収、および市場シェアの拡大による集中の一層の推進と市場の一般的拡張にあつたと言えよう。

これと対比される電機産業においては、新興産業としてその製品の多くは他産業の製品と使用価値的に競合してこれを駆逐しつつあり、また未開拓の市場も広汎に存在するのであって、一般に市場の価格彈力性は大であると言うような事情の故に、企業家の意志にか

かわらず競争の制限にも一定の限界があつた。したがつて独占価格設定の際にも法外な高価格をつけないのは資本の論理として当然のことである。鉄鋼業独占は資本も、可能な条件のある所ですべて価格吊上げを行なつたわけではない以上、価格政策の相違は市場条件の相違によつて生じた程度の差にすぎず、資本の主体的性格（一方は低価格にあまんじ、他方は機会あるかぎり価格の吊上げをはかる、と言つよう）の相違によるものとは考へられないのである。もちろん、「市場条件の相違」という場合、東エルバ的社會關係はその重要な要因であるが、そうした関係の残存の根拠については一応措くとしても、少なくとも市場編成として問題にする場合は、それらの要因も、上にみて來たような、世界的なおよび国内における金融資本的な市場の再編成の内部の問題とみなされねばならない。

大野・住谷両氏が対比された經濟的諸特徴のうち中心的論点をなしていいるところの、市場、価格政策について以上に検討を加えて來たのであるが、行論にもふ

れて来たようにこれらの諸特徴が直接に資本のユンカーリとのかかわりにもとづくところの類型的性格を表現する」と理解することは、私には具体的な諸条件のからみ合いを一方的に捨象した立論としか思えないのです。むしろなお多くの検討の余地が残されていると言え、検討の際に具体的に示して来たような規定関係を主軸として理解する方が事実をありのままに把えたことになりはしないだろうか。すなわち、市場・価格政策をはじめとする独占資本のビヘヴィアの相違は、諸資本が独占資本としての規定性にもとづく運動を開ける過程でくみこんで行くところの世界市場の構造やその中のドイツ資本の位置などの具体的諸条件に照應したものとして理解する事である。その場合は、両氏が強調されるところの資本の系譜的性質や資本をとりまく社会関係の特殊な構造といった要因は、そのような諸条件に対応した行動をとる際の適応性の相違を規定する条件——つまりある場合にはそうした対応のすばやさとか程度を規定し、他の場合には一定の条

件のあとで他企業が淘汰されて、たとえば同一の系譜をもつ資本のみが残存した、と言うようならわれ方をとるが、後者の場合もただ結果的にそうなったにすぎない——とみなされることになる。事実、この時期の鉄鋼業についてみると、古い土地制度が払拭され、初期独占と近代的独占とが明確に断絶してあらわれるものと大野氏がみなされた諸国においても、軍需依存とか二重価格などの事例は決して珍しいことはない。かくて、両氏の説明されるとおり、西ドイツの石炭・鉄鋼業の蓄積基盤に地すべりが生じて資本が「掠奪資本主義」的性格を強めたとしても、その際新たに石炭・鉄鋼業が獲得した蓄積基盤は、東エルベ的社会関係にとどまるものではなく、そのような不純な要因を包摂することをもその一特徴としているところの階級関係の帝国主義的編成であり、さらには帝国主義的編成をとりつつあつた世界市場だったのではないだろうか。

以上のような、世界市場的関連を中心とした諸規定

要因については、当時の世界政策論争の当事者がしばしば意識していたのであって、従来の帝国主義研究がユンカーレとの同盟（ないしそれにもとづく政策）を金融資本としての規定性にそくして理解する際にも、これら規定要因は含意されていたのである。いいかえればドイツ独占資本なる概念は、従来、これらの諸規定要因に対応しつつ段階的特質を發揮するところの具体的な資本の運動を指していたのである。したがって、独占資本およびその政策の「歴史的規定性」の把握が試みられた際には、これら諸規定要因もおそらく大野・住谷両氏の検討の対象となつたことであろう。が、そのような事実の関連は「たんに独占資本一般なしし金融資本一般に解消されえない」または「段階規定をあたえるだけでは処理しえない」として一蹴されて、独占資本の具体的なビヘヴィアは両氏によつてもっぱら資本の類型的性格に帰着せしめられるのである。それゆえここでも両氏における「独占資本」の概念が、資本の具体的運動とかなりのへだたりをもつているもの

と考えざるを得ない。けだし、従来独占資本なる概念に当然含意するものとせられた性格が、資本の具体的運動にかかる場合には段階規定では処理しえないものとされるからである。

このように、両氏の類型論の検討をつうじて、「三の側面から疑問を提起して来たのであるが、いずれの疑問も、「段階規定」ないし「独占資本」の概念の考え方かんする問題を含んでいたのである。そこでこれまでの検討をかんたんにふりかえった上で、論点をこの問題にしづつて行くことにしよう。

3、「段階規定」と類型構成—— 類型的把握の役割

これまでの検討をつうじて提起して来た疑問点はおよよそ次の如くである。

第一に、帝政ドイツにおけるユンカーレの支配の契機を独占資本の側であきらかにするものとして類型論が構成され、したがって独占資本の基本的性格をユンカ

一的社会関係とのかかわりにもとづいて生ずる類型差によつて把えると言ふ兩氏の論点においては、「独占資本」は一定の生産関係を自己規定的に編成する主体たる資本の段階的特質を示す概念とはなり得ず、たんなる名称になりかねないこと。第二に、産業革命期に検出された資本類型の構成が基本的には独占段階にも有効とする扱いについて、——資本主義の発展段階の基本的内容は資本の自律的な再生産機構の形成・発展の経過にほかならず、また資本の他の社会関係に対する関連は資本制生産に固有の再生産機構をつうじて編成されるものと考えるかぎり、資本と他の社会関係との関連は、まず資本主義の発展段階によつて基本的に規定されるものと理解しなければならない。こうした段階的発展をこえて資本の類型差を規定的とみなす兩氏の類型論においては、産業革命の終了とか独占段階への移行など、資本主義の発展段階にかかる概念がその本来の意味内容において把えられていないこと。

第三に、兩氏が各資本の類型的性質を示すものとして

提示された特徴点を検討したのであるが、それらの特徴は独占資本の具体的な運動を扱う場合には当然問題とされるような、世界市場の構造などの諸要因に対応していると言う側面を無視するわけには行かないのです。これらの要因を全く考慮に入れない形で諸特徴から一方的に類型的性格を結論すると言う兩氏の議論は、「独占資本」なる概念の全く抽象的な把握が前提されてはじめて可能となるように思われる事。

さて、文字通りに「独占資本の類型的性格」を規定するのであれば、資本の、段階的規定性にもとづく具体的運動の過程で生じた偏差として類型的性格が把えられる筈であろう。兩氏の類型構成はそのようにはなつておらず、独占資本としての具体的な運動はもっぱら類型的性格の表現とされ、それらがいかなる意味において独占資本であるのか類型構成からはうかがうすべもない。それは一見、類型的性格を対比して強調するための便宜的操縦のようにもみえるが、そうではない。右の検討において問題とされたように、「独占

「資本」とか「資本主義の発展段階」などの概念が資本の具体的なビヘヴィアに直接かかわらない程、抽象的に理解されていることによつて、類型的性格＝土地所的運動をもっぱら支配するほどに強調されたのだと言つてよい。

帝政ドイツの社会構成において、近代的な独占資本を生ぜしめる程の資本主義の高度な発展と、半封建的なユンカーレークな構想は、独占資本の特定の類型にその被支配の契機を求めることによつて具体化をみたのであるがかかる解決は、ユンカーレークの支配が現実的であるためには被支配の契機をはらむ類型的性格が絶対化されねばならぬ、したがつて資本の段階的規定性は抽象化されると言う必然的な展開をはらんでいた。かくて「独占資本」ないし「段階規定」なる概念を——おそらくどこまでも基礎的で抽象的な範疇として理解するのである——資本の具体的なビヘヴィアにはほとんどかかわ

ることのない形式的な確認事項に止めておくがぎりにおいて、帝政ドイツにかんする両氏のユニークな把握はなり立ちえていると言えよう。

両氏の立論のこのような性格については従来指摘がなかつたわけではない。たとえば渡辺尚氏〔「ドイツ産業革命論に関する覚書」〕『歴史学研究』第三〇八号、一九六六年)は、大野・住谷両氏が社会構成の移行と切りはなした形で、産業革命の完了を確認されることの問題を追求されている。ここでも問題は資本制生産およびその段階的発展にかんする基礎的な把握にかかわっていると言えよう。基本的な問題点は、個々の資本の運動を分析する場合に資本主義的な法則性はどのような側面において抑えられ、雑多な要素をふくむ社会関係にたいする資本の規制的関係はどのような形であらわれるか、にある。けだしそうした側面を脱落させる形で「資本」を理解するかぎり資本主義的発展はきわめて形式的に理解されることになるからである。

資本制生産は、価値増殖を規定的動機とする諸資本

の無政府的運動をつうじて編成されているのであってそれ故個々の資本にとっては、その法則性＝価値法則は外的な強制力と言う形で作用する、そのような法則性の貫徹の形が近代社会の生活様式としての産業循環にはかならない。したがって、個々の資本は、その相互の運動をつうじて産業循環を構成し、かつ産業循環のそれぞれの局面に規制された運動をすることをつうじてはじめて本来の意味における資本なのであって、このような関連を切断する形で個々の経営をとらえる場合には、おのずからその資本としての規定性は明確にならざるを得ない。それにまた、個々の経営単位をとるかぎりどの時代のどの国を問題にしても、純粹に資本主義的経営のみで一国の再生産が構成されるような事態は現実にはあり得ず、多かれ少なかれ、近代的な三大階級以外の階層からなる雑多な生産関係が資本主義的経営と混在している。かくて、一国の社会関係において資本主義的法則が支配的になるとか、資本制生産が確立すると言うのは、社会が資本主義的に純

粹化することを意味するものでないことは言うまでもないが、またたんに相対的な意味で資本主義セクターが他より強力になることを意味するに止まるわけでもない。個々の資本の運動が——それ自体の総括的結果として編み出されるところの——産業循環に支配され、景気への対応をつうじて再生産機構の一分肢として社会的編成をうけとると同時に、他の生産諸関係も商品経済的関連をとおして同様にこの資本主義的産業循環に支配されて、資本主義的な再生産の一分肢としての編成を受けとるに至る。このような再生産の全社会的編成を達成する機構の成立こそ、「資本制生産の確立」の内容なのである。産業革命の完了とは、あくまで資本主義の発展段階を劃する概念であるから、たんなる技術的進歩や資本主義的経営のたんなる量的増加の把握によって尽せるものではない。それは上述のような全機構的な意味における「資本制生産の確立」とのかかわりで、したがって資本制的な法則性との関連において把えられなければならない。そしてそ

のよつたな把え方をするがぎり、産業革命の終了が社会構成の移行を伴うのは自明のことと言わねばならない。

資本の資本としての規定性がこのような全機構的性格を持ち、したがつて資本の他の社会関係に対する規定性もこのよつたな全機構的関連において發揮されると言つて事実は、個々の經營の具体的なビヘヴィアを分析する際には忘れらのがちである。しかし資本が他の社会関係と関連を持つかぎり、程度の差こそあれ、他の社会関係による被規定の側面の存在することは必然的であつて、このよつたな全機構的関連から切斷して個々の經營の内部に規定・被規定の関係を探ることになれば、いづれが支配的関係であるかは不明となり、したがつてまた、そのよつたな經營単位のつみ重ねとして把えられた全社会的な再生産機構において、いづれが支配的な生産関係であるかもわからなくなる。そこで本来経済的構造を基底としている筈の社会構造の性格が、政治過程の推移から類推されることにもなつて来る。

大野・住谷両氏の立論においては、もちろんこのような資本主義の全体的編成を示すところの産業循環が全く無視されているわけではない。類型差の表現として挙示された独占資本の諸政策は、まさに一九〇〇年恐慌からの脱出策として把えられ、またウンカーレの政治的動向も農業恐慌への対策とされているし、また近年の大野氏の労作においては、帝政ドイツの階級的対抗を恐慌期に積極的展開をみせるものとして把えることの重要性が強調されている。しかしここで特徴的な事は、そのように重要な契機とみなされている恐慌がいかなる資本の主導のもとに、いかにして必然化したどのような特殊的な展開をみせたか、については全くふれられておらず、ごく簡単な、そして全く現象的な経過の説明（これきえない場合が多いが）に続いて個別の經營の対応策が問題とされると言う扱いである。ところで、この時期のドイツにおける産業循環を規定した要因はきわめて複雑多様であつて、とくに国際的契機は無視し得ないのであるが、しかし恐慌がたんなる表

面的なパニックに止まることなく、再生産編成の転換の契機となると言う、産業循環の基底的展開を規定したのは、あくまで鉄鋼業を主軸とする重工業資本であつて、半封建的とせられるユンカーでないことは言うまでもない。それ故、独占資本にせよ、ユンカーにせよ、また労働者階級にせよ、帝政ドイツの主要な社会階級・政治勢力の階級的対抗は、まさに独占資本の運動を中心とする産業循環に規定されつつそれへの対応策の衝突として展開したと言えよう。このように、政治的対抗の具体的様相は多様な姿をとりつつも、その対立の根底をなす矛盾が独占資本の蓄積過程を主軸とする産業循環において再生産されていると言う事実こそ、帝政ドイツの社会構成の帝国主義的編成を如実に示すのである。つまり産業循環の具体的分析によつて、その段階的特質（「独占資本を中心とする蓄積過程の規定的性格」があきらかにされるかぎり、帝政ドイツの社会構成に対し規制的であったのは、大野・住谷両氏の強調されるユンカー中心の再生産構造ではなくて、鉄鋼

業をはじめとする独占資本の支配する再生産構造であつたと言わねばならない。^{補註}このように、資本の資本としての規定性、あるいはその段階的特質が集中的に表現され、その規制的地位が明瞭に示される局面は両氏によって看過され、資本の運動は恐慌への対応として受動的にとらえられ、そのかぎりで資本も他の社会関係と同一次元で把えられる側面に立脚して両氏の論点が構成されるのである。

補註 金融資本は、非資本主義的要素を積極的に利用しつつ、蓄積過程に生ずる矛盾をこれにしわよせる機構を持っているのであるから、帝国主義的な階級対立が表面にあらわれる場合に、あっても独占資本らしい資本と、もっとも労働者的な労働者の間で、直接に金融資本的蓄積から生じた問題をめぐって抗争するといったようないわば純粹なあらわれはめったにないと言つてよい。むしろ矛盾のしわよせが集中されるような、古い関係の残存する所で、古い関係をめぐって行われる抗争が、常態的でありまた深刻な様相を呈して、全社会的階級対立の頂点にうかびあがつて来る。そうした場合、頂点にあつて注目をあびる抗争の特殊的な規定要因を分析しても、そこから直ちに全社会的な階級対立の性格を判断するわけには行かない。特殊な形であらわれた矛盾がいかにして形成され転嫁されてこうしたあらわれをとつたのかが問題とされねばならないからである。一八八九年の炭坑ストライキに

かんする林健太郎氏の見解「『スマルクの失脚をめぐる諸問題』『史學雑誌』第六七編第二号（一九五八年）」をはじめとして、その時々の対立関係の直接的な要因を強調する見解がしばしば見られる。こうした特殊的局面をあきらかにせずに事態の「帝国主義的性格を強調するにとどまつてよいものでないことは言うまでもないが、また逆に、全社会的階級対立の基本的規定を中心的な抗争の特殊的局面によって理解することがあったとすれば、——そつした局面がいかに闘争の前面を掩つていたとしても——それは正しくない。そのような矛盾の特殊なあらわれ方を規定したところの再生産構造の全體をつらぬく法則性が問わなければならぬ。産業循環を規定する諸要素を具体的に分析することによってはじめて、こうした法則性を、したがつて特殊的な矛盾のあらわれの底にある基本的関係をあきらかにしやう。

たしかに個々の資本に目を集中する場合、産業循環はその資本にとっては外的な、支配的な力としてあらわれて来る。しかしそのようない理解に終止するかぎりそこに把えられた「資本」は、自己の資本としての規定性を外部に前提することになる。大野・住谷両氏の類型の規定はそのような把握の次元において資本と他の社会関係のかかわりを問題とし、それにしたがつて資本の基本的性格を判断する。資本制生産の社会関係

に対する規制的性格は、前述の如く、資本主義的産業循環をつうじての全体的編成においてあらわれるのであるから、かかる方法で類型を確定するかぎり、それとの経営の資本制的性格があいまいになるばかりか他の社会関係に対する資本の規定性が捨象されることにもなる。次に、このように確定された資本の類型的性格をもとに両氏は東西両ドイツの再生産構造の性格を規定し、そしてこの両者の対抗と交錯としてドイツの再生産構造を理解される。このような、全体的構造の把握にさいしても、類型的性格を確定する手続きにおける捨象は全く配慮されることなく、それぞれの類型的性格の総和としてそのまま再生産構造の性格が判断されるのである。つまりこの次元でも再生産の全体的運動における資本制的規定性の具体的な表現——たとえばあらゆる階級対抗が資本主義的産業循環に規制されていると言う事実——は全く考慮の外に置かれているのである。

大野・住谷両氏による類型的把握とは、資本の資本

としての規定性を具体的に示す事実から切斷された所に資本を孤立化し、その次元で直接に他の社会関係との関連を杷え、かくして資本の被規定的側面を強調して資本の性格を確定すると言う一連の操作にほかならず、それ故にまた、帝政ドイツの社会構造の理解も、そのように把握された諸經營単位の積み重ねにすぎない以上、半封建的性格が強調される形をとるのも当然だと言えよう。帝政ドイツ社会において、資本主義の高度な発展と半封建的な関係の支配を同時にみとめると言うユニークな構想も、結局は資本主義的要素の形式的把握にもとづいていたと言わねばならない。かくて画氏の労作によってドイツ帝国主義の特殊的な側面についておおいに学ぶ所があつたのであるが、そうした特殊性を理解する方法については基本的な点で疑問を残さざるを得なかつたのである。

二、熊谷氏の類型構成

熊谷氏はまずレーニン『帝国主義論』の記述の中か

ら、各国帝国主義を対比して特徴付けた記述の部分を抽出し、これによりつつ氏の「帝国主義国の類型」を構成される。それは

アメリカ・ドイツに代表される第一類型＝資本主義の若さと発展のテンポの速さ（とくに生産と技術において）を特徴とし、これを土台として独占資本が生成、既存の植民地が小さいという条件下に海外への拡張志向を持つ。

イギリス・フランスに代表される第二類型＝この時点で発展が緩慢化しつつあり乍ら、世界市場および植民地領有においてはなお強大な勢力をもつており、これを土台に独占資本が支配的となり、既存の植民地あるいは同盟国との関係の密接化の上に海外への拡張志向を持つ。

ロシアに代表される第三類型＝前資本主義的関係を強く残す資本主義の土台の上に、独占資本が支配的となり、外国資本の導入に支えられ乍ら野蛮な拡張志向を示す。

おおよそ以上のような内容を持つのである。

各国帝国主義の内部構造に目を転ずるならば、以下にみるような「独占資本の三類型」がそれぞれに並存している。そして帝国主義の類型的特質はその国でいかなる類型の独占資本が支配的となるかによって決定

されて来る。

「独占資本の三類型」とは、

第一類型＝生産過程の組織化・革新・拡大を基盤とする独占資本。この基盤に立脚して国内市場の強力な組織化・競争の制限、金融機関への吸着とその利用を実現する。アメリカ・ドイツで支配的。

第二類型＝流通過程の拡大を基盤とする独占資本。広大な外国市場の確保、それへの強い依存、資本の大規模な輸出を志向する。イギリス・フランスで支配的。

第三類型＝当該資本の循環過程外にある土地所有者もしくは国家等との連繋を基盤とする独占資本。ロシアの独占資本。

このような三類型の独占資本は、「資本主義の発展・資本蓄積および市場形成の特殊性に応じ」一国内部の異った地帯構成に照應して、支配的類型を異にしつつ並存する過程で、一国において支配的類型が前景に推し出されてくる「もの」と考えられている。

以上が熊谷氏の類型論のいわば一般的構造をなすのであるが、氏はさらに進んでこの三類型を規準としてドイツ帝国主義の内部構造の解明を試みられる。すな

わち氏は、(1)電機および化学工業独占資本と石炭・鉄鋼業独占資本、(2)ライン・ヴェストファーレン銑鉄シンジケートとオーベル・シュレージエン銑鉄シンジケート：これらを主として政策面で対比し、さらにその「相違を規定する現実的根拠を生産手段と労働力との存在様式の独自性・市場の特殊性」により説明されるのである。かかる分析ののち、ライン・ヴェストファーレン石炭・鉄鋼独占体が第一類型、電機・化学工業独占資本とオーベル・シュレージエン鉄鋼独占体がそれぞれ第二および第三類型に照應するものとされる。諸資本の類型的差異を生ぜしめる根底についての氏の考え方を示すものとして、政策路線等の「相異を規定する現実的根拠」に注目することにしよう。まず化学工業独占資本は新興工業部門であつて当初から大企業として発足したために、技術的に高度な生産手段と高質熟練労働力を基盤として世界市場へ進出し、独占利潤を確保する。これに対し、産業革命期に經營基盤を確立し、採掘部門と結合した石炭・鉄鋼業の独占資

本はその基盤を製鉄部門の技術的に高度な生産手段とともに大量の低熟練労働力に求めており、わけても艦隊建設への参与により独占利潤の確保を志向した。

次にいすれも混合企業としてある、ドイツ鉄鋼業独占資本の性格の地帯差であるが、ライン・ヴェストフアーレンの鉄鋼独占資本は生産過程の技術的連結による高度な生産力を特色とし、よって各段階の生産物の価値実現は他段階のそれと相互補完的であつて、各生産段階の資本運動が直接的に一企業全体の資本運動に総括され、そのため生産・販売をめぐる競争戦が混合企業相互間に、あるいは単独企業との間ではげしく行われた。これに対してオーベル・シュレージエンでは、石炭・鉄鋼業も特權貴族による雑多な諸産業の支配の部分であつて、各生産段階の技術的関連が希薄であり、各生産段階の資本運動は一応相互に分離して行われ、結果としてのみ一企業全体の資本運動に総括される。そのため必ずしも死活の競争戦は行われなかつた。

熊谷氏によるドイツ独占資本の類型構成は概略以上のようなものであるが、その中心的な論点は、ドイツ独占資本の支配的類型とみなされ、その帝国主義的政策を主導したところのライン・ヴェストフアーレン石炭・鉄鋼業独占資本の性格をあきらかにすることにあると思われる。そこでわれわれはライン・ヴェストフアーレンの石炭・鉄鋼業独占資本に焦点をあわせつつ、氏が他の資本類型との対比を通じてこれをいかに把握しておられるか、検討してみることにしよう。

ライン・ヴェストフアーレン石炭・鉄鋼独占資本にかんする氏の特徴付けは次の三つの対比の中に示されている。すなわち、(1)、電機・化学工業独占資本と石炭・鉄鋼独占資本の対比。(2)、イギリス鉄鋼業とドイツ鉄鋼独占資本の対比。(3)、ライン・ヴェストフアーレン石炭・鉄鋼独占資本と、オーベル・シュレージエンのそれとの対比によつて、ドイツ・鉄鋼業独占資本の積極的・組織的側面がライン

・ヴァエストファーレンの独占資本において強くあらわされていることが説かれる。

第一の、電機・化学工業独占資本との対比は、具体的には、一方が産業革命期以来の発展を経た産業であり、他方が新興産業だと言うことにもとづく、生産手段の技術的性格や労働力の性格の差異を根拠とするものであった。電機・化学工業の新興産業としての特殊性は、さきに検討した大野・住谷両氏の類型構成においてまったく無視されていたところの重要な規定要因であつて、熊谷氏が新旧産業の比較と言う観点で両産業の独占資本の利害の相違を把握されたことは正当と思われる。しかしその対比が生産過程の技術的性格にかんしてのみ行われたことは、——氏の類型区分もその具体的表徴を主として対外政策における路線の相違に求めておられるだけに——不可解と言わざるを得ない。対外政策にかんする独占体の利害は主としてその世界市場対策にもとづいていると言えるであろうが、電機・化学工業の新興産業としての多様な特殊条件の

うち世界市場対策を直接規定したのは、前節の検討で示されたような世界市場の特殊な構造だからである。

また、技術的に高度な生産手段と高質熟練労働力を特徴とする電機・化学工業独占資本が、なにゆえ氏のいわゆる第二類型の独占資本とみなされるのかもあきらかでない。(もつとも電機・化学工業独占資本のビヘヴィアの特徴を主として新興産業としての市場構造の特殊性との対応で把える場合にも、これをイギリスの独占資本とともに氏の第二類型に一括する事は是認され得ないであろう。なるほど、世界市場構造における例外的に恵まれた条件下に立脚している点では両者に共通性が認められるとしても、産業的な停滞の傾向を既得の外国市場の維持によってカヴァーしようとするイギリスの資本と、なおこれから開拓されるべき広大な世界市場を持つドイツの電機・化学工業資本とはその立脚する市場そのものの性格が異なっている。かくて両者を一類型として一括する根拠は極めて薄弱であるように思われるのである。) さらにまた、この対比において石炭・鉄鋼業の低熟練労働力に依存する一面を強調されるのであるが、そのことと艦隊政

策への参加とがどのような関連を持つのかについてでは、（それらを共に問屋制的性格の表現とみなされる大野・住谷氏の場合とちがつて）熊谷氏の展開において何の説明も与えられない。

第二にイギリス鉄工業との対比における、ドイツ鉄鋼独占資本の特徴付けを検討しよう。「十九世紀末—二十世紀初頭の時期における独英鉄工業の競争」『経営論集』第一三卷第一号、一九六五年）において熊谷氏は、世界鉄鋼市場におけるドイツとイギリスの競争関係にかんする当事者の証言に検討を加え、その中から、ドイツのカルテルやシンジケートの輸出政策としておこなわれるダムピングに注目して、これを独英貿易競争の中軸と規定される。かくしてイギリス鉄工業資本が「相対的に安定した市場に立脚して、容易には、堅固な独占を形成するに至らない」（傍点省略）のに対して「ドイツ鉄工業独占資本の特殊性は組織性——その基礎は生産過程の連結にあり、シンジケートによる販売規制・生産規制により端的に表現される——

に求められる」と結論される。すなわち熊谷氏は、ドイツ鉄鋼業の对外進出（イギリスとの競争）の主要な手段はダムピングであり、しかもそのダムピングはカルテルやシンジケートなどの機構を通じて組織的に行われたものである。と言う通説的な見解を前提とし、これを再確認された上で、そうしたダムピングを組織している体制を、まさに生産過程の連結にもとづく独占体の組織性の表徴とみなされる。大野・住谷両氏において、かかるダムピングがライン・ヴェストファーレン石炭・鉄鋼独占資本の問屋制的性格を示す一指標とされているのと対照的である。前述の如く、つり上げられた国内価格に対し、より低位の価格による輸出を容認すること（二重価格）それ自身は独占体の通常の方策であって、こうした輸出が独占体の組織的方策を通じて行われたのであれば、これを独占体の組織性を示すものと解釈することは全く正当な理解だと言つてよいであろう。しかし組織的ダンピングと称する通説的理解そのものには検討の余地はないのであろう

か？ 鉄鋼製品の輸出機構は、世界市場の構造と国内生産者の競争関係の相違に規定され、さまざまな形をとるのであって、品種と時期とによってこうした条件に相違がある以上、現実には複雑な様相を呈することになる。^{補注} ライン・ヴェストファーレン鉄鋼業における激烈的な競争戦（次のオーベル・シュレーデンとの対比で氏が追求された事実であるが）との関連において、ドイツ鉄鋼業の安値輸出の構造を把える試みが期待されるのである。また、ドイツにおける、生産過程の連結に立脚した「組織性」に対比して、ここではイギリス鉄工業資本は「容易には、堅固な独占を形成するに至らない」と理解されている。独占資本の類型の一般的構図においては、独占資本の存立基盤のみが対比されていたのにたいして、ここでは同じ存立基盤（安定した市場）を根拠として独占の弱体性が説かれているのである。存立基盤の規定は、当初から独占の堅固さの差異を含むものとして考えられていたのか、それとも「堅固な独占を形成するに至らない」のはイギリス鉄

工業資本の特殊性なのか、なお不明瞭な点が残されている。

補注 ドイツ鉄鋼業のダムピングがとりわけ注目されるようになつたのは一九〇〇年恐慌以降であつて、半製品連合傘下の企業が國內への半製品の出荷を強力に規制しつつ、規制のない海外市場——とくにイギリス——へむけて極端なダムピングを行ない輸出量が一挙に拡大されたのが代表的事例とされる。一九〇四年に成立了した製鋼連合は半製品の海外への出荷をもシンジケート規制の下におき、イギリス市場での極端な安値の是正をはかったのであつたが、それはU・S・スタイルの進出を招き、以後半製品輸出量は同一水準を維持するに止つた。製鋼連合の成立以後ドイツ鉄鋼業の安値輸出の一層の発展を支えたのは棒鋼をはじめとするB製品であるが、これらの安値輸出を規定したのは激烈な競争戦にともとづく国内における低価格であつて、半製品等の購入者に支払われる輸出奨励金は購入半製品コストの内外における格差を部分的におぎなうものでしかなかつた。かくしてドイツ鉄鋼業の独占的組織化の進展に対応して、「ダムピング」はむしろより組織されていない部面に立脚しておこなわれる様になつたのである。従来「組織的ダムピング」は製鋼連合成立以前の事実によるか、あるいは輸出奨励金の事実から直線的に説明されていたのであつて、より綿密な検討が要請される次第である。

第三にドイツ鉄鋼業の地帯差について、「独占資本の形成と株式会社——ライン・ヴェストファーレンお

よびオーベル・シュレージエン鉱山・製鉄業の独占形成過程にみられる地帯差——」〔『経営論集』第一卷第一号、一九六三年〕において、熊谷氏は氏特有の理論的構築を駆使してその解説を試みられる。氏の理論的構築とは次の如くである。企業の独自な生産手段の存在様式はそれに対応した資本運動の独自性を形成し、そしてこの両項の独自性にもとづいて競争の規模や形態が規定される。さらに競争関係を基礎に信用、株式会社制度による資本の集積・集中が展開し、さらにつれらが独占的企業結合の構造と運動の独自性を規定する。また、後段の諸項目が前段の諸項目を再規定する関係も認められているのであって、総じて上記の諸項目が生産手段の存在様式を基底とする相互関係にある。このような構成は独占資本の類型的差異を、文字通りその資本としての基底的存在にもとづいて理解する氏の特徴的方法を示すものと言えよう。

概略以上の如き理論的構築にのつとつて、氏はライン・ヴァエストファーレンとオーベル・シュレージエン

鉄鋼業独占資本の対比を試みられる。具体的には、上記の各項目について、両地域の事情が対比されるのであるが、われわれはそのうち、両地域における競争関係にかんする規定に注目することにしよう。と言うのは氏の行論において、生産手段の存在様式および資本運動と言う基底的項目から、競争以下のより外的な項目への現実化の契機において、基底的な両項目が競争を規定する関係こそが軸心をなしているからである。また同時に、ライン・ヴァエストファーレンの鉄鋼業が一面において強固な組織性を示し乍ら、その反面では混合企業相互にも、また単純企業との間にも激烈な競争戦を演じたと言う事実に正面からとり組み、その規定要因を明らかにしようとした研究は、従来のドイツ鉄鋼独占体の研究史にほとんどなく、その意味で熊谷氏のこの点にかんする追求は、バイオニア・ワーカとしての意義を認められるべきであり、それ故にまた充分な検討が加えられねばならないからである。

資本運動とのかかわりで両地帯の競争関係の差異は

次のように記述されている。

(a) 両地帯の資本運動の相違にもとづいてライン・ヴェストファーレンでは混合企業相互間および単純企業との間に鉄鋼生産＝販売をめぐって激しい競争戦を展開、これに対しオーベル・シュレージエンでは鉄鋼生産の面において必ずしも死活の競争戦が行われなかつた。

(b) またオーベル・シュレージエンの企業は、鉄鋼完成品の販売をめぐるラインの企業との競争戦をも、資本運動の独立性から、「完成品生産段階の競争全体のそれとしてうけどる」とがなかつた。

(c) さらに資本の集積・集中により「再規定された競争の規模」を示すものとして個別資本の利潤率がとりあげられ、ライン・ヴェストファーレンにおける不安定性と、オーベル・シュレージエンにおける安定性が確認される。つまり、「再規定された競争の規模は全般にオーベル・シュレージエンにおいてより小さいのである。

(d) さらに資本運動の差異は、独占体の輸出規制のあり方——と言ふ形であらわれる競争関係——をも規定する。すなわち銑鉄輸出について、ライン・ヴェストファーレン銑鉄シンジケートは一九〇六年までその規制を行はず、オーベル・シュレージエン銑鉄シンジケートは規制していたと言う相違に熊谷氏は着目され、この相違を資本運動および生産手段の存在様式の差

異によつて説明される。すなわち、前者が高度な生産力と、各生産段階の資本運動が直接的に企業全体の資本運動に総括されることとともにとづいて、不況時の安全弁の確保を志向し、これに対し後者は所有生産手段の多様性と、資本運動が各生産段階別に行われることともとづき、銑鉄部門の企業全体に対する比重が大きくなつたため不況時の安全弁を必要としなかつた、と言う事情が輸出政策をも規定したのである。

このように生産手段の存在様式および資本運動による競争関係の規定はいわば資本の現実的運動の主要局面の規定関係をあきらかにするものとして、氏の行論の軸心をなしてゐるのであって、われわれはこの規定関係により立入つた検討を加えたいのであるが、残念なことに生産手段の存在様式と資本運動とがなにゆえに、いかにして競争関係を規定するのかについては、具体的にも論理的にもなんら説明が与えられていない。資本運動が直接的に総括されるか、結果的にのみ総括されるかの差異が、どのような具体的な関連で競争関係を左右するのかについて、まったく説明を欠いたままに、規定する側の一項目と、規定される競争関係とが

事実として並記されているにすぎない。従つてわれわれなりに事態を整理し乍ら検討を加えるほかない。前述の(a)から(d)を通じて、——ライン・ヴェストファーレンでは各生産段階の技術的関連を基礎に資本運動が直接一体化しているために鉄鋼業全般に激しい競争戦が展開され、そのため利潤は不安定でさらに競争戦の中で生ずる過剰商品のはけ口として海外市場が必要とされ、これに対しオーベル・シユレージエンでは所有生産手段が多様であるが故に個々の生産分野の比重が小であり、また生産段階別の資本運動が、直接には企業のそれに縦括されず結果的にのみ総括される。そのため競争が一般的にゆるやかで、個々の分野での競争を局部的にのみうけとめ、利潤率が安定しました不況時の過剰商品の安全弁も必要としない。——とされている、まず、ラインヴェストファーレンにおける資本運動の一体化はいかにして一義的に競争激化の原因となりうるのだろうか。各生産段階の資本運動が直接一企業全体の資本運動に縦括されるとは、具体的には次のよう

な各生産段階の間の有機的関係を指すものとされてい。すなわち、(1)前段階生産物が後段階の原材料としてその生産費を規定する。(2)一段階の生産物の価値実現と他段階のそれとが相互補完的である、の二点である。直接競争の規模に影響する所大きいのは(2)であろう。(2)の内容は一般的議論においては、——(1)一段階の業績が悪くとも、他の段階の業績とならざる結果企業全体の業績として直接にあらわれることはない。このことは景気や市況に対する受動的な対応にとどまらず、他の製品での独占利潤を背景に特定製品で破壊的な価格競争を行はれ、市場シェアの拡大をはかる場分には積極的に利用される。しかし事柄の内容そのものは業績が事後的に結合されることにはかならず、混合経営に一般的に行われうることである。技術的連結を持つ混合経営に固有の事情としては、(a)各生産段階が技術的に結合し、かつ完成品またはそれに近い段階(第2次圧延製品など)において多品種を生産している場合、市況のおもわしくない品種の出荷を控えつつこれを他

でカヴァーし、そうすることで少なくとも採鉱から製鋼にいたる基礎的部門の操業を安定させることが出来る。——以上の二側面が指摘されている。かかる生産段階間の有機的関連がいかなる形で競争の激化を招来するのだろうか。(2)の(1)は上述の如く、場合によつては独占的混合企業をして単独企業にはとても耐え得ないような破滅的な競争戦にのり出させる。とは言え、企業全体にとってその部門（製品）の比重がいかに小であつたとしても、企業はその部門の採算を全く無視しうるものではない。一見採算を無視したかのような低価格を以て市場に出たとしても、それは市場シェアの拡大によって将来その部門でより有利な態勢を作るとか、その製品の素材を作る部門での操業を維持するなどの目的があつて行うものであることは言うまでもない。すなわち、かかる競争戦は特定の条件の下で、特定の製品において、特定の目的のためになされるのであって、上記(1)の生産段階間の関連の故に、一般的に、全生産段階に亘るはげしい競争戦がなされると言うよくな一義

的な因果関係が存在するわけではない。事実、熊谷氏はのちにみるようオーベル・シュレージエンにかんしては同様の事態から逆の現象を説明されるのである。さらにまた、こうした条件はいわば独占的混合企業に一般的な事柄であつて、これを以て、ライン・ヴァエストファーレン石炭・鉄鋼業における競争関係を説明することはもとよりむりなのである。(2)の(2)にみた所の出荷品種の変更の可能は、競争関係にいかに作用するのだろうか。直接には、個々の製品における競争関係に対して、企業がかなり余裕をもつて対処しうると言ふにほかならない。従つて(1)と同様、特定の条件の下では競争の激化を可能にするのであるが、他の場合にはその緩和の条件ともなるのであって、ここでも競争の規模との間の一義的因果関係を考慮する余地はないと言つてよい。とりわけ、氏の強調される銑鉄輸出とのかわりでは、混合企業としては、高次加工品の段階で各種市場対策を講ずることによつて、製鉄・製鋼・第一次延長と言ふ基礎的段階の操業を安定させる態勢

を作りつづけたのであり、熊谷氏の主張とは逆に生産段階間の関連は、むしろ銑鉄にかんしては過剰商品としての輸出圧力を減少させる要因として働いたものと言つてよい。かくしてライン・ヴェストファーレン石炭・鉄鋼業における激烈な競争戦と言う事態は、熊谷氏のいわゆる「資本運動」とは別の何らかの要因により説明さるべきだと言わねばならない。

オーベル・シユレージェンについては、まず資本運動が各生産段階別に一応分離して行われることによつて競争がゆるやかであり、しかも他地域との競争も部分的な形でうけとめると言われている。が、ここでも資本運動と競争とのあいだにかかる因果関係が何故に成立するのかは全く不可解である。資本運動が一応別個に行われるとは、原料等の調達・生産・販売が各生産段階で別々に行われることである。そうした場合企業として統一されていても、各生産段階に投下された資本は一応別々にその収益性を評価されることになる。そしてライン・ヴェストファーレンにおける(2)の

ような製品相互の融通がきかないため、生産段階別に業績がリジッドな形であらわされ、対比されることになる。すなわち、各段階の製品における競争関係に対して余裕のない状態におかれているといえよう。このことはただちに競争関係の激化をもたらすものではないが、また、逆の一義的因果関係もなりたち得ない。またライン・ヴェストファーレンとの完成品をめぐる競争を個別的にうけとめたと言う事態もそれだけではなんら競争の緩和とはなり得ない。オーベル・シユレージェンで生産される鉄鋼完成品の大部分がかりに他地域との競争にさらされていたとすれば、この競争を個別的にうけとめることは、その対抗力が弱いことにほかならず、それは生産力の低いオーベル・シユレージェン鉄鋼業にとって危機的な事態をもたらしたであろう。そうならなかつたのは完成品における競合品種がかぎられていたからであつて、資本運動が一応分離して行わたためではない。

地主的多角経営のために一段階に投下された資本の

比重が小であると言う事情は、資本運動が個別的なされる事とは逆に、単純企業に対比して個々の生産段階の状況に対して余裕を以て対処しうる条件をなしている。すなわち、特定製品の市況の悪化に対する抵抗力はより強いのであるが、しかしかかる余裕も程度問題であつて、いかに殿様商売といえども、持続的に業績の悪い生産分野にいつまでも資本の再投下をくり返すわけには行かない。例えばその部門の比重が小だからと云つて過剰商品がありながらそのはけ口を求めるといふと言うような不合理な行動をとるわけには行かないるのである。すなわち鉄銅輸出をシンジケートが規制しなかつたのは、過剰商品が出ても企業にとって負担にならないと言う理屈では説明し切れるものではない。そしてかかる事情が一般的に競争関係に対する一義的規定要因になり得ないことは、上述した通りである。総じて熊谷氏によるドイツ鉄鋼業における競争関係の規定要因の解明はあまり納得の行く論理とはなっていないように思われる。

さて、以上に熊谷氏が与えられた三つの対比を通じて、ライン・ヴェストファーレン石炭・鉄鋼業独占資本の性格の解明を試みて来たのであるが、氏が与えられた対比は、それぞれにきわめて重要な論点を含み乍ら、なお充分に納得しうるものではなかつた。さらに三つの対比を通じてあきらかにされた鉄鋼独占資本の各側面をいかにして統一的に理解しうるのかについても氏の説明が期待される所である。と言うのは、旧来の生産条件の残存・独占体の高度に組織的な性格・最新の技術水準の達成にもとづく資本運動の一体性とそれによる激烈な競争戦の展開・この三つの性格規定はそれ自体としては相互にあい矛盾する側面を持つているのであって、これらがたんに並記せられただけでは読者はライン・ヴェストファーレン石炭・鉄鋼独占資本にかんする統一的なビルドを持ち得ないのである。

検討を終えるにあたつて、熊谷氏のドイツ帝国主義研究が類型的把握と言う方法をとるべき積極的理由を問わねばならない。氏のばあい、大野・住谷両氏の類

むすび

型論のばあいのよう、いかなる問題をあきらかにするためにいかなる視点から（どのような規準で）類型を構成すべきかが明確にされていない。そればかりか、一般的に規定された類型の特徴づけと、その各々にぞくするドイツ資本の特徴把握の間に一定の乖離さえみられたのである。また、この点とうらはらの関係にあるものと思われるが、本来有機的関連において把えられるべき、同一の資本の多面的な性格が、類型的対比のために相互に切斷されて示される事にもなっていると言えよう。ライン・ヴェストフアーレン鉄鋼業における激烈な競争戦の指摘をはじめとして、氏のドイツ帝国主義研究によって示唆される点は数多いのであるが、それらの論点は類型的対比の中に限定されるよりも、産業循環を通ずる資本の全体的・有機的な運動の内部で、具体的に位置付けられた方が、ドイツ帝国主義の性格を浮彫りにする上で有効になるのではないかと思われる。

以上において、大野・住谷両氏および熊谷氏によるドイツ帝国主義の類型的把握に検討を加えて来た。ともにドイツ帝国主義の特殊な性格を具体的な運動過程にそくして摘要し、これを構造的関連において把えることを意図する点で共通の問題意識に支えられているが、その把握の方向は対照的である。すなわち大野・住谷両氏においては半封建的関係の支配的地位が重視されて、資本主義的発展は形式的確認にすぎなくなっているのに対して、熊谷氏は従来の帝国主義研究の成果を前提しつつその精密化をはかる形で類型構成を試みておられる。個々の資本の生産手段の存在様式を出发点として競争、集中等の具体的な、そして全体的な関連によじのばる氏の展開は——私には充分納得の行く論理とは思えなかつたのであるが——現象面に把えられた特殊的性格を、資本の資本としての具体的な運動の中に位置づけるための氏特有の方針であると言え

よう。

ところでそれぞれの類型的特徴として示される内容も、現象的な事実にかんするかぎり両者の間にさしたる相違はない。そうした現象的対比そのものはドイツにおいて従来から行われて来たこと故それは当然のことである。資本主義的な関係そのものがしばしば先進国イギリスの制度をお手本とする移入・育成の形で形成された後進国ドイツにおいて、資本をとりまく社会関係や発展段階の相違に規定されて生ずる、イギリスとは異なるた関係がドイツ人の目前に展開したのであって、両国の経営や制度をタイプ化してこれを対比し、その優劣を論じたり、または相違の根拠を探ると言つた作業はすぐれて資本家の実践にそくしていたのである。従来の帝国主義論ないし金融資本論がそうした成果を積極的に利用したことは、銀行業務のタイプ的規定が、銀行と産業の関係の規定にほとんどそのまま生かされている事にも端的に示されている。その際ドイツに特殊な事態としてタイプ的に把えられていた

關係が直接帝国主義ないし金融資本の一般的規定に援用されると言う形をとったことが今まで問題を残して来ていると言えよう。

かくて、今日ドイツ帝国主義を類型的に把握する方法が積極的意義を持ちうるのは、類型差としての把握をつうじて全構造的関連が明瞭な照射をうけると言う方法的視野のある場合にかぎられよう。その点大野・住谷兩氏の類型論は、類型構成をつうじて個々の資本が直接にその社会的基盤とのかかわりで評価されると言う内容を持つていて、明瞭な方法的視角にさえらされているのであるが、それは資本をその本来の運動形式における全体的編成から切断して把える方法であつて正しい方法とは思われないのである。これに対しても熊谷氏の類型論は類型差を資本としての規定性にもとづく展開のうちに位置づけるところみである。がその場合、具体的な展開の当否は問わないとしても、独占資本の具体的な運動の姿の相違を「類型」化する形で把えるべき積極的な理由は見出せないのである。

以上にのべたような理由で、ドイツ帝国主義を類型的に把握すると言う方法について、すくなくともこれまでに発表されている形においては、私は積極的に評価し得ないのである。